

令和5年4月1日から

# 水道料金を改定しました

ご理解を  
お願いします。



ぽっちゃん  
松山市水道イメージキャラクター

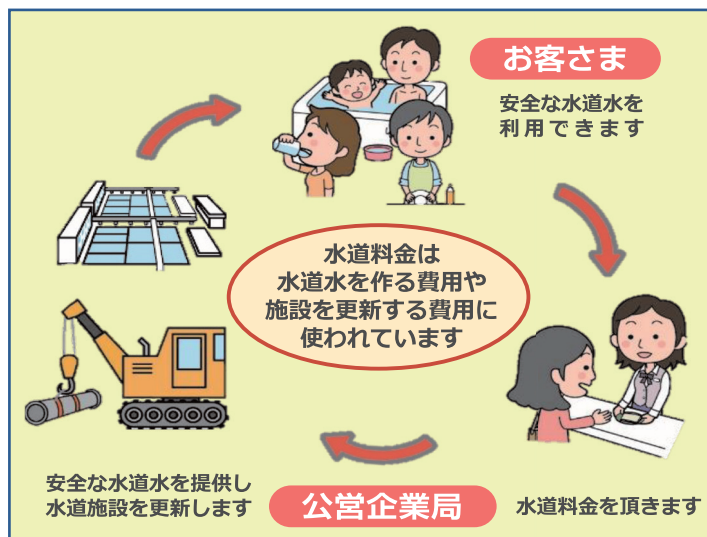
※下水道使用料の改定はありません

## なぜ料金改定が必要なのですか？

- ✓ 松山市の水道料金収入は、給水人口が減り、節水機器が普及するなど減少しています。
- ✓ 一方、南海トラフ地震に備え水道施設の耐震化や、老朽化対策に多額の費用がかかるため、厳しい経営状況になっています。
- ✓ 今後着実に工事を進め、将来にわたり安全な水道水を安定してお届けするために、水道料金の改定が必要です。



水道事業は、皆さんの水道料金で支えられています。



## いつから新料金になりますか？

- 検針は2カ月に1回です -

### ●偶数月検針のお客さま

令和5年6月検針分から  
(令和5年7月支払分から)

### ●奇数月検針のお客さま

令和5年7月検針分から  
(令和5年8月支払分から)

区分	3月	4月	5月	6月	7月	8月
偶数月検針のお客さま		検針	お支払い	検針	お支払い	
	旧料金	新料金		新料金		新
奇数月検針のお客さま	検針	お支払い	検針	お支払い	検針	お支払い
	旧	旧料金	新料金		新料金	

※令和5年4月1日以降に使用を開始されるお客さまは、4月から新料金になります。

## 料金は1カ月でどれくらい変わりますか？

イメージ	使用水量	旧料金	新料金	影響額
	1 0m <sup>3</sup>	1,175円	1,550円	375円
	2 0m <sup>3</sup>	2,795円	3,170円	
	3 0m <sup>3</sup>	5,205円	5,580円	



QRコードを読み取ると市HPで確認できます。

※水道メーターの口径は13mm・20mm

新料金表は裏面をご覧ください。⇒

# ◎新水道料金表

(1カ月分)

※赤字が料金変更箇所

基本料金 (月額)			従量料金 (月額)						
水道メーターの口径	旧料金	新料金	用途	水道メーターの口径	段階	使用水量	1m <sup>3</sup> につき		
							旧料金	新料金	
13mm	785円	990円	一般用	13mm 20mm	第1段	1m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> までの分	39円	56円	
20mm					第2段	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> までの分	162円	162円	
25mm	第3段	20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> までの分			241円	241円			
30mm	第4段	30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> までの分			267円	267円			
40mm	第5段	50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> までの分			272円	283円			
50mm	第6段	100m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> までの分			278円	288円			
75mm	第7段	500m <sup>3</sup> を超える分			283円	291円			
100mm	27,238円	45,430円		25mm以上	第1段	1m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> までの分	188円	195円	
150mm					第2段	20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> までの分	241円	241円	
					第3段	30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> までの分	267円	267円	
					第4段	50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> までの分	272円	283円	
					第5段	100m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> までの分	278円	288円	
					第6段	500m <sup>3</sup> を超える分	283円	291円	
				公衆浴場	13mm 20mm	第1段	1m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> までの分	39円	56円
					第2段	10m <sup>3</sup> を超える分	95円	95円	
			25mm以上		1m <sup>3</sup> から	95円	95円		

150mmを超えるものは、  
公営企業管理者が  
別に定める。

≪備考≫

- 消費税及び地方消費税（税率10%）が含まれています。
- この料金表は、改正条例の施行日（令和5年4月1日）から適用されます。  
施行日以前から継続して使用されているお客さまは、経過措置で令和5年6月以降の検針分から新料金になります。

# ◎新水道料金早見表

(水道メーター口径13・20mmの場合 2カ月分)

使用水量	金額 (税込)	使用水量	金額 (税込)	使用水量	金額 (税込)	使用水量	金額 (税込)	使用水量	金額 (税込)
m <sup>3</sup>	円	m <sup>3</sup>	円	m <sup>3</sup>	円	m <sup>3</sup>	円	m <sup>3</sup>	円
0	1,980	20	3,100	40	6,340	60	11,160	80	16,500
1	2,036	21	3,262	41	6,581	61	11,427	81	16,767
2	2,092	22	3,424	42	6,822	62	11,694	82	17,034
3	2,148	23	3,586	43	7,063	63	11,961	83	17,301
4	2,204	24	3,748	44	7,304	64	12,228	84	17,568
5	2,260	25	3,910	45	7,545	65	12,495	85	17,835
6	2,316	26	4,072	46	7,786	66	12,762	86	18,102
7	2,372	27	4,234	47	8,027	67	13,029	87	18,369
8	2,428	28	4,396	48	8,268	68	13,296	88	18,636
9	2,484	29	4,558	49	8,509	69	13,563	89	18,903
10	2,540	30	4,720	50	8,750	70	13,830	90	19,170
11	2,596	31	4,882	51	8,991	71	14,097	91	19,437
12	2,652	32	5,044	52	9,232	72	14,364	92	19,704
13	2,708	33	5,206	53	9,473	73	14,631	93	19,971
14	2,764	34	5,368	54	9,714	74	14,898	94	20,238
15	2,820	35	5,530	55	9,955	75	15,165	95	20,505
16	2,876	36	5,692	56	10,196	76	15,432	96	20,772
17	2,932	37	5,854	57	10,437	77	15,699	97	21,039
18	2,988	38	6,016	58	10,678	78	15,966	98	21,306
19	3,044	39	6,178	59	10,919	79	16,233	99	21,573



## － お問い合わせ先 －

### ●水道料金に関すること

松山市公営企業局 上下水道サービス課  
平日 8:30~17:15

☎089-948-6530

### ●水道の手続き（お支払いや支払い猶予等）に関すること

松山市公営企業局検針・収納等業務受託者  
ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 松山営業所  
平日 8:30~18:00  
土・日・祝日 8:30~17:00

☎089-915-0311

(年末年始は休業させていただきます。)